

インターネットバンキングを悪用した

新たな詐欺手口の発生！

岩手県内において、インターネットバンキングを悪用した新たな詐欺の手口を認知しましたのでお知らせします。

【手口概要】

- ① 自治体職員を名乗り被害者宅（固定電話）に電話して「保険料の還付金があるため返還する。」などと言い、入金手続きのためと称して被害者が利用している金融機関、口座番号、暗証番号を聞き出す。
- ② その後、金融機関職員を名乗る別の者が電話をかけて、インターネットバンキングの利用開始に伴う本人確認手続きであることを秘して、被害者に同金融機関のフリーダイヤルに電話させ、被害者名義口座のインターネットバンキングを利用可能状態とする。
- ③ インターネットバンキング利用画面に口座番号、暗証番号等を入力してログインし、被害者の預貯金を不正に引き出す。



Check!
☺

- ◎ 相手が誰であっても電話で個人情報を教えない！
- ◎ 防犯機能付き電話や録音機能などで不審な電話をブロック！
- ◎ ナンバーディスプレイや留守番電話設定で相手を確認！

